平成２６年（フ）第５７３７号
東京都調布市染地３丁目１―114　多摩川住宅ロ５―208
債務者　細野　英延
1　決定年月日時　平成26年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　　栄
4　破産債権の届出期間　平成26年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２３号
広島県福山市加茂町字中野700番地166
債務者　桑田　　稔
1　決定年月日時　平成26年６月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲賀　隆博
4　破産債権の届出期間　平成26年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月９日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２６年（フ）第１２４号
広島県福山市加茂町字中野700番地166
債務者　桑田由起子
1　決定年月日時　平成26年６月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲賀　隆博
4　破産債権の届出期間　平成26年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月16日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成26年９月９日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２６年（フ）第５６８８号
東京都豊島区巣鴨３丁目21―26
債務者　田村　一郎
1　決定年月日時　平成26年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三原　崇功
4　破産債権の届出期間　平成26年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６９０号
神奈川県横須賀市武１丁目28番１号
債務者　飯島　哲夫
1　決定年月日時　平成26年６月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　学史
4　破産債権の届出期間　平成26年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第６９１号
神奈川県横須賀市武１丁目28番１号
債務者　飯島　公子
1　決定年月日時　平成26年６月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　学史
4　破産債権の届出期間　平成26年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１１７号
静岡県沼津市上香貫二瀬川町1599番地の７
債務者　市川　芳夫
1　決定年月日時　平成26年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　亮子
4　破産債権の届出期間　平成26年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年９月18日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第１４２号
静岡県沼津市西沢田432番地　佐藤マンション107、前住所静岡県沼津市下河原町54番地
債務者　加藤　則広
1　決定年月日時　平成26年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本耕太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月18日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第９１号
静岡県富士宮市万野原新田3119―８、住民票上の住所静岡県富士宮市万野原新田4041番地の３
債務者　日原　紀彦
1　決定年月日時　平成26年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　有二
4　破産債権の届出期間　平成26年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年９月23日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第４４４号
神戸市須磨区高倉台８丁目23番14号
債務者　三好　昭宏
1　決定年月日時　平成26年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　精一
4　破産債権の届出期間　平成26年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年８月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１５８号
和歌山県海南市大野中252番地　セジュールカスガⅠ103号室
債務者　田村　年史
1　決定年月日時　平成26年６月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　俊治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月18日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年８月４日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第５４３号
京都府木津川市木津奈良道７―１　Ｆ号、住民票上の住所京都府木津川市木津殿城71番地１
債務者　木下　和正
1　決定年月日時　平成26年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井玲央奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年８月６日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１８１号
新潟市北区葛塚3365番地３　コスモハウス豊栄101号
債務者　小山　利一
1　決定年月日時　平成26年６月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　耕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月11日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１３２号
新潟県五泉市吉沢３丁目４番42号　シティハウスえびす104号、住民票上の住所新潟県五泉市吉沢３丁目４番42号
債務者　折笠　花子
1　決定年月日時　平成26年６月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年８月12日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２０６号
埼玉県川越市大字的場813番地12、前住所埼玉県川越市大字的場1118番地５
債務者　水上　秋子
1　決定年月日時　平成26年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　弥生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年８月13日まで
さいたま地方裁判所川越支部